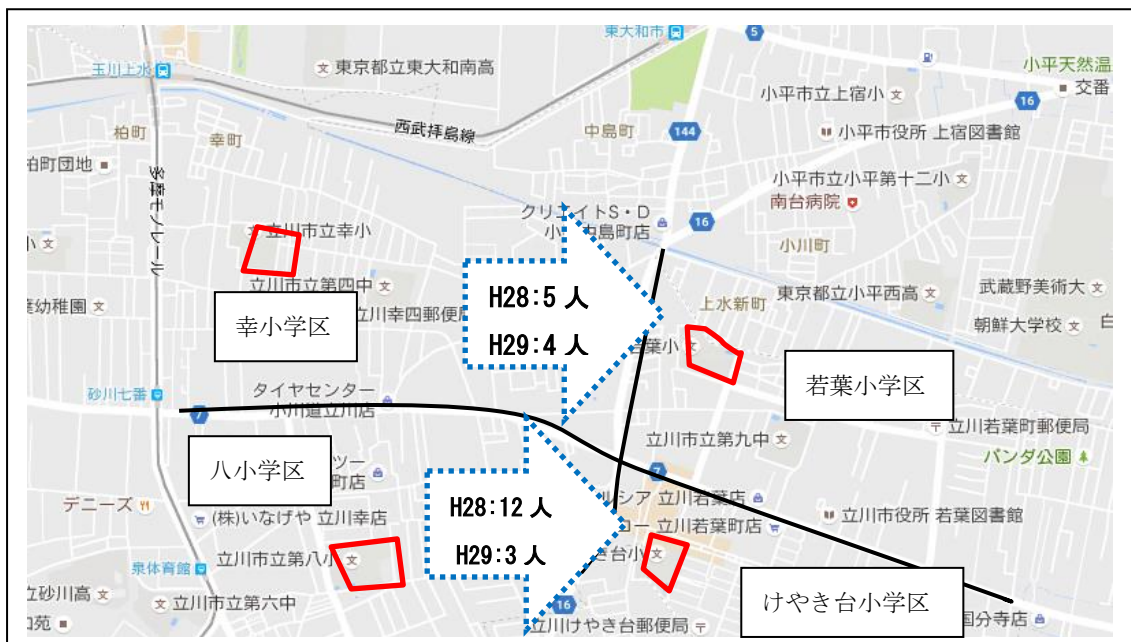


若葉台小学校指定校変更の取扱いについて

1 けやき台小学校と若葉小学校の隣接校選択の現状

現在は、第八小学校学区の児童（主に幸町三丁目在住）が隣接校制度によりけやき台小学校へ通学している。また、幸小学校学区の児童（主に幸町四丁目在住）が同じく若葉小学校へ通学している。



*表の数字（人数）は平成 28 年度及び平成 29 年度に隣接校から入学した児童数

平成 30 年度にけやき台小学校と若葉小学校を統合し、若葉台小学校が設立されるが、平成 30 年度から 32 年度までの 3 年間、現若葉小学校を使用し、平成 33 年度に現けやき台小学校の敷地に建設する新校舎へと移転する。

まずは、平成 30 年度から 32 年度までの 3 年間の隣接校制度の取扱いについて定め、保護者等へ周知をする必要がある。

なお、平成 27 年 11 月に開催した学校統合に関する説明会では指定校変更については「今後も現在の制度を維持していくよう検討してまいります。」と回答している。（平成 28 年 1 月発行「けやき台小学校と若葉小学校の統合及び校舎の建替えに関する説明会報告書」p26 参照）

2 若葉台小学校収容可能普通教室数について

平成 30 年度～32 年度（現若葉小学校校舎）・・・・・・・・・・ 20 教室

平成 33 年度以降（現けやき台小学校に建設する新校舎）・・・・・・ 18 教室

3 けやき台小学校・若葉小学校の児童数予測について

表 1：新校統合時児童数及び学級数予測（H29 年度隣接校入学者割合基準 9%増）

H29. 4. 7 現在

	児童数						計	クラス数						計
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	
H30	104	101	122	126	119	116	688	3	3	4	4	3	3	20
H31	83	104	101	122	126	119	655	3	3	3	4	4	3	20
H32	90	83	104	101	122	126	626	3	3	3	3	4	4	20
H33	83	90	83	104	101	122	583	3	3	3	3	3	4	19
H34	72	83	90	83	104	101	533	3	3	3	3	3	3	18
H35	60	72	83	90	83	104	492		3	3	3	3	3	15

平成 30 年度の新学校設置以降 5 年間の児童予測は「表 1」のとおり。けやき台小、若葉小は従来から隣接校制度を選択する割合が他の学区に比較して多いが、平成 29 年度入学時には、統合の影響からか学区外通学者の割合は低くなった。統合した場合の隣接校制度による通学希望者の数について予測は難しいが、「表 1」において、平成 29 年度に隣接校から両校を選択した通学者の割合（約 9%）を係数として、将来の児童数予測を行った。全体的な今後の動向としては、年数が経つとともに児童数は減少する傾向がある。

しかし、平成 30～32 年の学級数は 20 学級であること、また平成 30 年度時の 5 年生の児童数（119 人）と平成 30 年度時の 1 年生（104 人）は予測より 2 人以上増えると学級数が増え、最大 22 学級となる可能性がある。

表 2：新校統合時児童数予測（隣接校受入れを制限する場合）

H29. 4. 7 現在

	児童数						計	クラス数						計
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	
H30	95	101	122	126	119	116	679	3	3	4	4	3	3	20
H31	76	95	101	122	126	119	639	3	3	3	4	4	3	20
H32	83	76	95	101	122	126	603	3	3	3	3	4	4	20
H33	76	83	76	95	101	122	553	3	3	2	3	3	4	18
H34	66	76	83	76	95	101	497	2	3	3	2	3	3	16
H35	55	66	76	83	76	95	451	2	2	2	3	2	3	14

平成 30 年度以降の入学者の学区外通学を完全に制限すると、「表 2」のとおりとなる。平成 30 年度時の 1 年生児童数は 95 人となり、「表 1」の予測より児童数、学級数とも減少する見込みである。（兄弟が通学している場合の新入学児童を除く。）

4 統合後の指定校変更の取り扱いについての考察

案①：指定校（八小または幸小）より若葉小学校までの距離が近い場合に限る

平成 30 年度から 32 年度までに入学する児童は、入学時点では現在の若葉小学校に通学するため、隣接校を若葉小学校とする考え。

平成 33 年度には現在のけやき台小学校に移転するが、平成 30 年度から 32 年度までの間、指定校からけやき台小学校は近いが、若葉小学校が遠い場合は隣接校制度を利用できない。

案②：指定校（八小または幸小）よりけやき台小学校までの距離が近い場合に限る

平成 30 年度から 32 年度は暫定的に現在の若葉小学校を使用するため、平成 33 年度以降に通学するけやき台小学校を隣接校とする考え。平成 33 年度以降も同様の考えで隣接校制度を説明できる利点がある。

平成 30 年度から 32 年度までの間、指定校から若葉小学校は近いが、けやき台小学校が遠い場合は隣接校制度を利用できない。

案③：指定校（八小または幸小）よりけやき台小学校及び若葉小学校までの距離が近い場合に限る

制約が一番厳しい条件設定となる。

隣接校制度の利用を希望していても利用できないケースが増加する。

案④：指定校（八小または幸小）よりけやき台小学校または若葉小学校までの距離が近い場合に限る

制約が一番緩い条件設定となる。

隣接校制度の利用を希望した場合ほぼ利用できるケースとなる。

案⑤：隣接校選択制度を見合わせる

平成 27 年 11 月に開催した学校統合に関する説明会では指定校変更については「今後も現在の制度を維持していくよう検討してまいります。」と回答している。

しかしながら、検討の結果、指定校変更は不可というケース。

※ 案①の取り扱いは現在の指定校変更の要綱どおりの考え方となるが、案②～案④の考え方については現在の指定校変更の要綱にはない規則のため、要綱の改定が必要になる。

5 結論

若葉台小学校の指定校変更について

(1)平成 30 年度～32 年度

案⑤。

2 ページの「表 1」及び「表 2」に基づく推計から考えると、平成 30～32 年度は 21 学級以上となる可能性がある。

利用可能な普通教室数が 20 教室であることから、物理的に教室数が足りなくなる可能性が高い。少なくとも現若葉小学校に新学校を設置する期間は、学区内児童の受け入れを確保するために、指定校変更による学区外からの児童を受け入れることは停止することが妥当と考える。

現若葉小学校の校庭に増設する仮校舎内での普通教室利用は、給食の運搬や移動等に課題や支障がある。

ただし、兄弟が若葉台小学校に通学している場合の新入学児童の受け入れは引き続き実施する。

(2)平成 33 年度以降

その後の児童数等の状況を踏まえ平成 32 年度に再度取扱いについて協議を行う。

第一小学校建て替え後には、新校舎の人気からか転入者の増加による児童数増加の影響で隣接校からの指定校変更による受け入れは現在停止している。第一小学校の現状から考察すると、隣接学区からの受け入れには慎重な検討を要する。

6 周知

8 月上旬に新入学児童世帯に新入学の案内を発送予定。

隣接校からの受け入れに停止については、丁寧な周知と説明に努めていく。